

平成21年 9月 8日  
午前10時15分 受領

平成21年9月 8日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 10番 滝川 明子 印

## 一般質問通告書

平成21年度福島町議会定例会9月会議において、次の件について質問したいので、  
会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公用車の使用内容について	町公用車の使用内容はどのようになっているのか、次の項目について、町長にお伺いします。 1. 運行管理の状況は適切に行われていますか。 2. 職員以外の利用状況はいかがでしょうか。 ①マスコミ関係者等の同乗は問題ないのですか。 ②町に係わる各種の委員は良いとしても関係の無い個人や業者の同乗で事故や災害等の責任は誰が、どう取るのですか。 ③新聞報道（9月4日北海道新聞）されました網走市視察の公用車の使用内容はどうだったのでしょうか。	町長
夕方市に取り組んでは	夕方市の取り組みについて、町長のお考えを伺います。 1. 日曜朝市が順調に売り上げを伸ばしているとの行政報告ですが、出店数や売上状況等をお知らせください。 2. 夕方市は余裕を持って出店の準備が出来、休日の早起きと異なり、無理なく行ける買い物時間によって、出店数が増え、勤め人や若い人にも客層の幅が広がるのではないのでしょうか。 3. 地産地消の取り組みを進める点で朝市に加え夕方市の検討はいかがでしょうか。	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。